

ミツカン水の文化交流フォーラム2010が
開催されました

水は誰のモノ？

公平と循環を両立するために

日時：2010年10月15日（金）13時30分～18時
会場：東京ウィメンズプラザ



【問題提起と報告】

健全な地下水循環への取り組み 熊本県の事例から

小嶋一誠 前・熊本県環境生活部水環境課課長

水資源は誰のモノ？ 水法の観点から

宮崎 淳 創価大学法学部教授

日本と世界の水ビジネス 現状と将来

中村吉明 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）研究開発推進部長

途上国の水道事情 開発援助の現場から

橋本和司 八千代エンジニアリング株式会社国際事業本部顧問

【登壇者全員によるディスカッション】

公平と循環を両立する水事業と水文化とは

コーディネーター：沖大幹 東京大学生産技術研究所教授

写真：左から登壇者の宮崎さん、小嶋さん、沖さん、中村さん、橋本さん。

今、水道事業をはじめとする水ビジネスが大きな関心を集めています。

水ビジネスに必要な「水」

この水は誰のモノ？

費用負担と受益者は誰なのか？

適切な水ビジネスを実現するには、その土地に適した市場公共制度やビジネスモデルを考えなくてはなりません。

本フォーラムでは「公平と循環を両立させる水文化」について広く討議していただきました。

問題提起と報告

■熊本県は全国でも先駆的な水循環保全政策を実施している。2008年（平成20）の「地下水総合保全管理計画」策定に大きな役割を果たした小嶋一誠さんは、地下水の宝庫と呼ばれる熊本県の水循環について説明した。県内には1000カ所以上にのぼる湧水源があるが、住宅や工業団地、パワーセンターの設置、水稲作付面積の減少により地下水涵養量が減っている。地下水の目標涵養量を定め、年間地下水採取量についてもモニタリングする取り組みを行っているが、今後規制強化が必要となる可能性がある」と説明した。

■水循環と水の財産権の関係を考える上で、どうしても欠かせないのが水法の観点。日本で数少ない民法からの水法研究者である宮崎淳さんは「流水は誰に帰属するのか」と問い、水の財産権について解説した。「水のコア部分には公共性があり、水権利

を取得した時点で、そこに財産権的性質、つまり私権性が覆い被さる。例えて言えば、あんパンのようなもので、あんに公共性があり、パン生地である私権性が公共性を包み込む」とわかりやすく説明。水循環を考える上では従来の公水・私水二元論は適切ではないと語った。

■経済産業省で水ビジネス政策にかかわった中村吉明さんは、グローバルな水ビジネスの現状を解説。「世界の水ビジネス市場は、2025年（平成37）には87兆円の市場に成長する可能性がある」とし、日本企業と海外水メジャーの動きを説明。省水化技術と膜技術は日本の強みとなる一方、縦割り行政に起因する戦略性の欠如、包括的業務委託の実績不足、高コスト構造が日本の水ビジネスが直面する大きな課題であることを述べ、海外のニーズに適切に対応していくことが重要と唱えた。

■海外開発援助の現場に30年にわたって携わってきた橋本和司さんは、途上国での水道事業を民間が行なうのは公平性の点でもプラス、と述べた。途上国の水道事業が遅れている理由はマネジメント問題にあり、公的セクターに任せることで、むしろ公平性が損なわれる現状があるという。日本の水道業界が培ってきた無取水対策を中心とする水道マネジメントの手法や、顧客サービス重視の水ビジネスモデルは有効性を発揮するだろうと結んだ。

ディスカッション

コーディネーターの沖大幹さんは、各登壇者に「水を守って〇〇を守る」

と聞かれたらどう答えますか、という質問を投げかけ、水事業の意義を問いかけた。小嶋さんは「水を守って地球を守る」、宮崎さんは「水を守って地球を守る」、中村さんは「水ビジネスを振興することで日本経済を守る。日本の国益を守る」、橋本さんは「水ビジネスを頑張らせて、元氣な日本にしよう」と答えた。それぞれに共通、あるいは異なる公共性を細かく議論することが、今後の戦略的かつ本質的な水ビジネス論に必要なことを痛感させてくれたフォーラムだった。詳細については、当センターホームページをご覧ください。（文責：編集部）

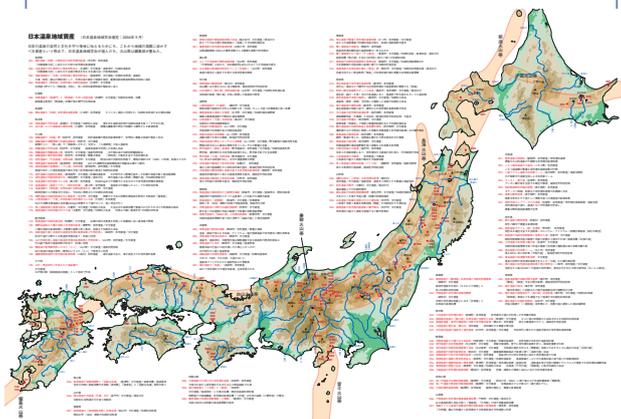
アンケートに寄せられたコメント

- 水事業の民営化には反対だったのですが、状況や場合によってはやるべきだと知らされました。（学生）
- タイムリーでもおもしろかったです。できればもっと現地（アジア）の状況、水の使われ方、給水装置の話が聞きたかったです。（公務員）
- 日常、農作業をしている観点から水の大切さを痛切に思っています。今回のようなフォーラムに参加し、あらためて多くの人に、特に子供世代に話をしたいと考えます。（無職）
- 水法についてまったくといていはいほど知識がなかったので、非常に参考になった。（市民団体、NPO関係者）
- 中村さんの「技術に頼りすぎるのは良くない」という話は身につまされた。新しい話の切り口が聞けてよかった。（会社員）

■水の文化38号予告

特集「地図の文化」(仮)

時代によって変化する社会的地理情報は、水文化の表現に、どう影響を与えてきたのか。地図に描かれた情報、さまざまな地図づくりにかかわった人々や来歴を探り、地図の文化と生活のかかわりを学びます。



水の文化 Information

『水の文化』に関する情報をお寄せください

本誌『水の文化』では、今後も引き続き「人と水とのかかわり」に焦点を当てた活動や調査・研究などを紹介していきます。

ユニークな水の文化楽習活動や、「水の文化」にかかわる地域に根差した調査や研究などの情報がありましたら、自薦・他薦を問いませんので、事務局まで情報をお寄せください。

ホームページのお問い合わせ欄をご利用ください

<http://www.mizu.gr.jp/>

水の文化 バックナンバーをホームページで

本誌はホームページにてバックナンバーを提供しています。

すべてダウンロードできますので、いろいろな活動にご活用ください。

編集後記

◆「祭り」はイベント的な側面しか見ていなかった。神事としての側面もこれからは見ていこうと思う。参加する人、見る人、祭りは人を惹きつけ最近稀薄な「人の交流」を提供してくれる場だと思えます。(宮)

◆祭りの目的も始まりは祈願・慰霊・供え・執政などさまざまだったろうが、超自然的存在への様式化された行為が、現在は娯楽的イベントになっていく感がある。時代とともに「祭り」の機能も変遷して、今では社会教育の場や地域コミュニティの活性化等がそれに変わっているのだろうか。(新)

◆子供を身籠ってから取材した「射放弓」は、新たな視点で物事を感じることができ、私にとっては思い出深いものとなりました。少々後ろ髪を引かれながら産休に入りますが、今年は陰ながらセンターを応援していきます！(松)

◆子供の頃の記憶では、町内会のお祭りは賑やかだった。それも子供が多かったからであって、最近では御神輿の担ぎ手も他から来ている。子供がいなければ参加のモチベーションはない。特色も伝統もない普通の祭りであろうと思ったら地元を盛り上げられるのか。悩む町は多いはずだ。(ゆ)

◆調べるほどに「機能」はわかって、「かたちの意味」がわからなくなる祭りの世界。どこまで想像の翼を広げてよいのか迷うが、そこでとまどうのが現代人。イベントは増えるが祭りが衰えるのもなすける。(中)

◆地域のエネルギーが集まる祭りでは、誰もが主体性を持って参加し、誰にも「居場所と出番」がある。非日常の「祭り」のメカニズムを、日常の「政」にも反映できる社会が望まれる。(緒)

◆森田梯さんの文中に、祖父母四人の名前を言えるかというお話が出てきたが、三人までしか思い出せなかった。一人は若くして亡くなったので、会ったことがない。日本人は存在しないものに対して認識がないというのは妙に納得ができた。(万)

◆田の神さまとも、山の神さまや水の神さまとも、関係が薄い今の都市生活。しかし人間がどんなに進化しても、思い通りになることは、ほんのわずかだ。持続可能な社会をつくるために不可欠なのは、人智を超えた存在への畏れと感謝ではないか。(賀)

ミツカン水の文化センター機関誌

水の文化

第37号

ホームページアドレス
<http://www.mizu.gr.jp/>

※ 禁無断転載複写

発行日 2011年(平成23)2月

企画協力 沖 大幹 東京大学生産技術研究所教授
古賀邦雄 水・河川・湖沼関係文献研究会
陣内秀信 法政大学教授
鳥越皓之 早稲田大学教授

編集制作 宮崎真次 新美敏之 松本裕佳 小林夕夏 中庭光彦
緒方大輔 原田朱野 賀川一枝 中野公力 賀川督明

発行 ミツカン水の文化センター
〒104-0033 東京都中央区新川1-22-15 茅場町中壘ビル9F
株式会社ミツカングループ本社 広報室内
Tel. 03(3555)2607 Fax. 03(3297)8578
ミツカン水の文化センター 事務局
〒104-0043 東京都中央区湊3-4-10 レジディア10F
Tel. 03(3552)7504 Fax. 03(3552)7506

お問い合わせ